番号１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	文化の日表彰受賞者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各課局等	
個人情報ファイル等の利用目的	表彰業務に使用するため	
記録項目	１受賞年度、２功労名、３氏名、４ふりがな、５主要経歴、６推薦課	
記録範囲	文化の日表彰受賞者	
記録情報の収集方法	推薦元からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	叙勲・褒章受章者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各課局等	
個人情報ファイル等の利用目的	栄典業務に使用するため	
記録項目	１氏名、２ふりがな、３年齢、４住所（市区町村まで）、５主要経歴、６功労（功績）名、７賞賜、８受章時期、９所轄省庁	
記録範囲	春秋叙勲・褒章受章者	
記録情報の収集方法	推薦元からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号３

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">死亡叙位叙勲受章者名簿</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">各課局等</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">栄典業務に使用するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１受章年度、２氏名、３死亡日、４主要経歴、５主要功績、６内申者、７所轄省庁、８位階、９勲等</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">死亡叙位叙勲受章者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">推薦元からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１
南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号４

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">紺綬褒章受付簿</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">各課局等</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">栄典業務に使用するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１受付年度、２寄附者氏名、３寄附受付市町村（団体）名、４寄附日、５寄附内容、６寄附金額、７県受理日、８上申日、９物件受理日、１０物件伝達日、１１褒状番号、１２褒状年月日、１３担当省庁</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">紺綬褒章内申受付済の者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">推薦元からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
□有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１
南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	審議会等実態調査	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部人事課	
個人情報ファイル等の利用目的	委員選任の適正化を図るため	
記録項目	１．氏名　２．生年月日・年齢　３．性別　４．役職	
記録範囲	附属機関の委員	
記録情報の収集方法	本人からの収集、他任命権者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他任命権者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	入札参加資格適格者名簿（物品）（委託）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部管財課	
個人情報ファイル等の利用目的	物品等入札参加資格適格者名簿の登載における資格審査のため。	
記録項目	１法人代表者氏名、２担当者氏名・郵便番号・住所・電話番号・FAX 番号・メールアドレス	
記録範囲	入札参加資格審査申請書（物品業者用）を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各課局等、各出先機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	税の減免に係る納税義務者ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課、各県税事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	不動産取得税その他の税に係る減免について審査する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４家族状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号８

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">不動産取得税に係る納税義務者ファイル</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総務部税務課、各県税事務所</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">地方税法第73条から第73条の39までに規定する事務の遂行</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日、５納税状況、６電話番号、７個人番号、８婚姻、９職業・職歴、１０財産・収入</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">納税者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から収集、本人以外から収集、他の官公庁</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

番号９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	個人事業税に係る納税義務者ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課、各県税事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	地方税法第72条から第72条の76までに規定する事務のうち個人事業税に係る事務の遂行	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月、５納税状況、６電話番号、７個人番号、８婚姻、９職業・職歴、１０財産・収入	
記録範囲	納税者	
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	自動車税に係る納税義務者ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課、自動車税事務所、各県税事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	地方税法第145条から第177条の24までに規定する事務の遂行	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日、５納税状況、６電話番号	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ゴルフ場利用税に係る特別徴収義務者ファイル 非課税利用者ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課、各県税事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	地方税法第75条から第103条までに規定する事務の遂行	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月、５納税状況	
記録範囲	特別徴収義務者、非課税利用者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	狩猟税に係る納税者ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課、各県税事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	地方税法第700条の51から第700条の69までに規定する事務の遂行	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日、５納税状況、６電話番号、７免許番号、８職業	
記録範囲	納税者	
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ふるさと寄附金に係る寄附者情報	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイル等の利用目的	寄附金の受入れ及び地方税法附則第７条に規定する申告特例通知書の送付に係る事務	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４電話番号、５寄附金額、６個人番号、７生年月日	
記録範囲	寄附申出者、申告特例申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	原発避難者特例法に基づく避難者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市町村課	
個人情報ファイル等の利用目的	原発避難者特例法に基づき、千葉県内に避難している住民を管理するため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４避難元住所、 ５避難先住所	
記録範囲	原発避難者特例法上の指定市町村から千葉県内に避難している住民	
記録情報の収集方法	福島県からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、該当市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号１５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	行政文書開示請求管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各実施機関（千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び千葉県公安委員会を除く。）の各課局等及び各出先機関	
個人情報ファイル等の利用目的	行政文書開示請求に係る事務において情報公開条例の適正な運用を行うため	
記録項目	１受付番号、２登録番号、３請求者、４行政文書の件名、５担当課、６実施機関、７件数、８決定結果、９請求日、１０決定日、１１通知施行日、１２延長後期限、１３特例期限、１４不開示の理由	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関（千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び千葉県公安委員会を除く。）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	工事金入り設計書　進行管理簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各実施機関（千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び千葉県公安委員会を除く。）の各課局等及び各出先機関	
個人情報ファイル等の利用目的	工事等の金額入り設計書の写しの交付申請の手続きのため。	
記録項目	１文書番号、２受付番号、３収受日、４決定期限、５請求者、６担当課（所）、７部局、８工事件数、９受領日、１０受領方法、１１受領者、１２交付方法、１３担当者、１４結果	
記録範囲	工事等の金額入り設計書等の写しの交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１７

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">開示請求処理中案件簿</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">各実施機関（千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び千葉県公安委員会を除く。）の各課局等及び各出先機関</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">行政文書開示請求及び保有個人情報開示請求の交付の手続きのため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１文書番号、２受付番号、３収受日、４決定期限、５請求者、６担当課（所）、７受領日、８受領方法、９受領者、１０交付方法、１１担当課、１２結果</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">行政文書開示請求書及び保有個人情報開示請求書を提出した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人（代理人）からの収集（請求）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１―１
南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号１８

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">写しの交付申請目録</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総務部審査情報課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">窓口で受領した写しの交付費用を確認するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１NO、２番号、３文書記号番号、４事務終了月日、５件名、６あて先（発）、７備考、８担当課（所）名、９交付媒体、１０金額、１１支払い方法、１２支払い方法別金額、１３交付方法</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">行政文書開示請求、保有個人情報開示請求、情報提供及び工事の金額入り設計書の写しの交付申請を受けた者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人（代理人）からの収集（請求及び申請）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１
南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号１９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	外国人相談カード	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合企画部国際課	
個人情報ファイル等の利用目的	県内在住外国人からの相談記録を残すため。	
記録項目	相談内容に応じ、 １氏名、２国籍、３電話番号、４住所、５性別、６相談内容	
記録範囲	外国人相談で相談した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号２０

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">ご意見・ご質問（Web）</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総合企画部報道広報課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">意見・提案等に対する回答・対応をするため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１ 受付日、２ 氏名、３ メールアドレス、４ 住所、
５ 電話番号、６ 件名、７ 意見・提案事項</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">Web入力フォームにて意見・提案等をした者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号２１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	意見及び提案整理簿.xlsx	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合企画部報道広報課	
個人情報ファイル等の利用目的	意見・提案等に対する回答・対応をするため。	
記録項目	１ 整理番号、２ 受付日、３ 氏名、４ メールアドレス、５ 住所、６ 電話番号、７ 処理区分、８ 意見・提案事項、９ 所掌課、10 分類、11 依頼日、12 回答日、13 完結日	
記録範囲	Web入力フォームにて意見・提案等をした者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号２２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	「わたしの提言」（郵便受付）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合企画部報道広報課	
個人情報ファイル等の利用目的	提案・意見・要望等に対する回答・対応をするため。	
記録項目	１ 受付日、２ 整理番号、３ 氏名、４ 住所、５ 電話番号、６ 年代、７ 件名、８ 提案・意見・要望内容	
記録範囲	「わたしの提言」差出人	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号２３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	郵便 わたしの提言_整理簿.xlsx	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合企画部報道広報課	
個人情報ファイル等の利用目的	提案・意見・要望等に対する回答・対応をするため。	
記録項目	１ 整理番号、２ 受付日、３ 氏名、４ 住所、５ 電話番号、６ 年代、７ 件名、８ 分類、９ 関係機関、10 処理区分、11 処理状況	
記録範囲	「わたしの提言」差出人	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号２４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	インターネットアンケート調査課題	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合企画部報道広報課	
個人情報ファイル等の利用目的	インターネットアンケート調査協力員を選考するため。	
記録項目	１ 申込日時、２ 氏名、３ 年代、４ 性別、５ メールアドレス、６ 住所、７ 電話番号、８ 回答内容	
記録範囲	インターネットアンケート調査協力員申込者及び当選者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号２５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ちば県民だよりクイズ＆プレゼント	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合企画部報道広報課	
個人情報ファイル等の利用目的	ちば県民だよりへの意見・感想等を収集するほか、当選者に賞品を発送するため。	
記録項目	１ 氏名、２ 住所、３ 年代、４ 電話番号、５ ちば県民だよりに対する意見・感想	
記録範囲	ちば県民だよりクイズ＆プレゼント応募者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号２６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	有償許諾データ	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合企画部報道広報課	
個人情報ファイル等の利用目的	申請者との連絡調整及び許諾通知書の発送のため。	
記録項目	１ 通し番号、２ 施行日、３ 文書番号、４ 許諾番号、５ 申込日、６ 住所、７ 氏名、８ 使用物品詳細	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号２７

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">無償許諾データ</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総合企画部報道広報課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">申請者との連絡調整及び許諾通知書の発送のため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１ 文書番号、２ 施行日、３　許諾番号、４ 申込日、５ 住所、６ 氏名、７ 使用物品詳細</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">申請者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td><td>□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号２８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	メールマガジン配信事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合企画部報道広報課	
個人情報ファイル等の利用目的	メールマガジンを読者メールアドレス宛てに送信するため。	
記録項目	１ メールアドレス	
記録範囲	メールマガジン登録者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号２９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	被災者生活再建支援金申請者リスト（エクセル）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部　危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	被災者生活再建支援金の申請情報を管理するため	
記録項目	１氏名、２住所、３申請内容	
記録範囲	世帯主（氏名）	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号３０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	応急仮設住宅入居者名簿（マスター）（エクセル）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部危機管理政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害救助法に基づく他県からの応援要請への対応について適切な求償事務を行うため	
記録項目	１氏名、２世帯主名、３現住所、４応急仮設契約日、５間取、６賃料、７被災時住所、８退去日	
記録範囲	東日本大震災に係る応急仮設住宅入居者	
記録情報の収集方法	福島県生活拠点課及び千葉県内関係各市町村（避難先）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	内閣府（防災担当）、福島県生活拠点課、千葉県内関係各市町村（避難先）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号３１

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">入校名簿管理ファイル</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">消防学校</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">消防職員等の教育訓練</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１　氏名、２　住所、３　所属部署、４　生年月日、
５　年齢、６　電話番号、７　相談事項</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">消防学校に入校している者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">各消防本部から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">各消防本部</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td><td>□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
</table>

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	―

番号３２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	火薬免状関係ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部産業保安課	
個人情報ファイル等の利用目的	火薬類の製造保安責任者及び取扱保安責任者免状の交付者の管理	
記録項目	１ 交付番号、２ 氏名、３ 生年月日、４ 住所、５ 電話番号、６ 受験番号、７ 受験日、８ 施行日、９免状種別	
記録範囲	火薬類の製造保安責任者及び取扱保安責任者免状の交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	２の記録項目の内容については火薬類取締法（昭和二十五年法律第百四十九号）第３１条第７項に基づき書換を受けることができる	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号３３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	第一種電気工事士免状交付データファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部産業保安課	
個人情報ファイル等の利用目的	電気工事士法に係る事務の適正な運用を行うため。	
記録項目	１　住所（郵便番号含む）、２　氏名、３　生年月日、４　電話番号、５　免状番号、６　免状交付年月日	
記録範囲	電気工事士免状申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号３４

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">昭和第二種電気工事士免状交付データファイル</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">防災危機管理部産業保安課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">電気工事士法に係る事務の適正な運用を行うため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１　住所（郵便番号含む）、２　氏名、３　生年月日、
４　電話番号、５　免状番号、６　免状交付年月日</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">電気工事士免状申請書を提出したもの</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人（代理人）からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">業務委託先</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
□有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

番号３５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	平成第二種電気工事士免状交付データファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部産業保安課	
個人情報ファイル等の利用目的	電気工事士法に係る事務の適正な運用を行うため。	
記録項目	１　住所（郵便番号含む）、２　氏名、３　生年月日、４　電話番号、５　免状番号、６　免状交付年月日	
記録範囲	電気工事士免状申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号３６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	令和第二種電気工事士免状交付データファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災危機管理部産業保安課	
個人情報ファイル等の利用目的	電気工事士法に係る事務の適正な運用を行うため。	
記録項目	１　住所（郵便番号含む）、２　氏名、３　生年月日、４　電話番号、５　免状番号、６　免状交付年月日	
記録範囲	電気工事士免状申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号３７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県オンライン診療センター申込情報ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	外来医療体制を補完する新たな選択肢として、発熱患者の一部を対象としたオンライン診療を行うため	
記録項目	１　氏名　２　性別　３　年齢　４　メールアドレス　５　電話番号　６　診察・処方内容　７　その他相談内容	
記録範囲	利用者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	当該事業は、令和５年２月２８日受付分を以って終了。	

番号３８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	外来対応医療機関等ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	外来対応医療機関等の指定等を行い、新型コロナウイルス感染症に係る外来医療体制を整備するため	
記録項目	１氏名、２電話番号、３電子メールアドレス	
記録範囲	医療機関の開設者等	
記録情報の収集方法	他の官公庁及び医療機関の開設者等からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号３９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	戦時資料検索システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	旧陸軍軍人及び軍属関係資料の保管を行うため。	
記録項目	１氏名、２本籍地、３生年月日、４兵種、５階級、６親族情報、７兵歴（勤務履歴）、８賞典刑罰、９恩給申請歴、１０勲功	
記録範囲	旧陸軍軍人及び軍属	
記録情報の収集方法	旧陸軍軍人・軍属に係る資料を画像データ化	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号４０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	被爆者台帳管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	被爆者に被爆者健康手帳の交付及び手当の支給をするため。	
記録項目	１手帳番号、２交付年月日、３氏名、４転入転出死亡年月日、５生年月日、６住所、７法区分、８被爆の状況、９支給手当の情報、１０手当支給履歴、１１手当振込口座	
記録範囲	申請書の提出により被爆者健康手帳、第一種・第二種健康診断受診者が発行された者 千葉県に転入し、居住地変更届が提出された者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	都道府県、市	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	３、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第７条第１項により訂正できる。 ６、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令第３条第１項、同法施行規則第４条第１項、同法施行規則附則第４条第１項により訂正できる。	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	―

番号４１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	訪問介護員研修修了者管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	ホームヘルパー養成研修修了者の管理を行うため。	
記録項目	１氏名、２都道府県、３郵便番号、４住所、５生年月日、６性別、７受講級、８研修方法、９修了年月日、１０修了証書番号、１１指定研修事業者	
記録範囲	ホームヘルパー養成研修修了者	
記録情報の収集方法	研修事業者からの収集（報告）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号４２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付者一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	平成２０年度までに社会福祉士及び介護福祉士修学資金の貸付を行った者から返還金を回収するため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３郵便番号、４住所、５、連絡先６連帯保証人氏名、７連帯保証人続柄、８連帯保証人生年月日、９連帯保証人郵便番号、１０連帯保証人住所、１１連帯保証人連絡先、１２貸付額、１３猶予始期、１４猶予終期、１５書類提出状況、１６手紙送付状況、１７住基ネット調査、１８住民票調査、１９住宅訪問、２０対応状況	
記録範囲	平成２０年度までに社会福祉士及び介護福祉士修学資金の貸付を行った者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（貸付申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号４３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	認定特定行為業務従事者一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	認定特定行為業務従事者の管理を行うため。	
記録項目	１登録番号、２氏名、３対象者氏名、４生年月日、５実施可能な医療行為、６施設名等、７登録年月日、８申請年月日	
記録範囲	認定特定行為業務従事者認定証交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（施設）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号４４

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">介護に関する入門的研修修了者一覧ファイル</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">健康福祉部健康福祉指導課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">介護に関する入門的研修修了者の管理を行うため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３年齢、４郵便番号、５住所、６受講区分</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">介護に関する入門的研修修了者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">研修実施者からの収集（報告）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７
千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

番号４５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県留学生受入プログラム生一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県留学生受入プログラム生を管理するため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３現住所、４本籍地、５性別、６民族、７宗教、８顔写真、９学歴、１０職歴、１１家族、１２志望動機、１３自覚している性格、１４趣味、１５自己月給、１６血液型、１７高校の平均点数、１８高校の欠席数、１９長所、２０短所、２１喫煙の有無、２２飲酒の有無、２３刺青の有無、２４感染症の有無	
記録範囲	千葉県留学生受入プログラム生	
記録情報の収集方法	本人からの収集（履歴書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	マッチング支援事業委託先 千葉県外国人介護人材支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号４６

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">介護の未来案内人一覧ファイル</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">健康福祉部健康福祉指導課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">・介護の未来案内人の委嘱を行うため。
・介護の未来案内人管理を行うため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３勤務先、４勤務先住所、５電話番号（個人・勤務先）、６FAX番号（勤務先）、７メールアドレス（個人・勤務先）</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">介護の未来案内人</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">推薦元からの収集（推薦）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">介護の未来案内人事業委託先</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
□有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７
千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

番号４７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	認知症介護研修修了者一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	認知症介護研修修了者を管理するため。	
記録項目	１氏名、２事業所名、３年齢、４生年月日、５介護従事経験年数、６資格、７郵便番号、８住所、９メールアドレス	
記録範囲	認知症介護研修修了者	
記録情報の収集方法	研修実施機関からの収集（報告）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号４８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	生活保護システム	
実施機関の名称	印旛健康福祉センター長、香取健康福祉センター長、山武健康福祉センター長、長生健康福祉センター長、夷隅健康福祉センター長、安房健康福祉センター長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	生活保護に係る事務において適切に生活保護法による保護を実施するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５生活保護関係情報	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集 行政機関、金融機関、医療機関等の関係機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号４９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	ちば障害者等用駐車区画利用証申請者ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	利用証保有者の管理のため	
記録項目	１交付日、２交付番号、３氏名、４生年月日、５郵便番号、６住所、７電話番号、８交付区分、９再交付・変更の別	
記録範囲	ちば障害者等用駐車区画利用証申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号５０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県生活困窮者自立支援制度初任者研修受講者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部　健康福祉指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県生活困窮者自立支援制度初任者研修を実施するに当たり、受講者を把握し、受講者決定の通知を送付し、グループワークに向けたグループ分けを行い、及び研修で参加者に配布するため。	
記録項目	１市町村、圏域、２行政職員／委託団体、３所属先、４職名、５氏名、６経験年数、７受講可否、８選考基準、９本人電話番号、１０本人メールアドレス、１１申し込み担当課、１２申込担当者、１３（申込担当者の）電話番号、１４申込担当メールアドレス	
記録範囲	研修に参加する受講者	
記録情報の収集方法	市及び健康福祉センターからの収集（申込）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	申込のあった市、申込のあった健康福祉センター、 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会（今後、提供しない見込み。）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号５１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県地域がん登録情報	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部疾病対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	がん患者等の登録を実施し、がんの罹患の実態を把握することにより、がん対策推進上の基礎資料とする。	
記録項目	１　氏名、２　性別、３　生年月日、４　住所、５　診断名、６　部位側性、７　初発・再発の別、８　確診・疑診の別、９　診断日、10　死亡日時・死因、11　カルテ番号、12　自施設初診日、13　来院の動機、14　入院の有無、15　診断方法、16　病理組織所見、17　病期、18　治療方法、19　喫煙歴、20　死亡したところ、21　死亡した人の国籍、22　死亡診断医療機関名（医師名を含む）、23　市区町村符号及び保健所符号、24　事件簿番号、25　生存の事実、26　氏名や住所の変更の事実	
記録範囲	がん患者等	
記録情報の収集方法	県内の医療機関、県内の保健所、住民基本台帳ネットワークからの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国立研究開発法人国立がん研究センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	昭和50年から千葉県地域がん登録を開始し、日本でがんと診断されたすべての人のデータを、国で1つにまとめて集計・分析・管理する仕組みである全国がん登録に移行する平成27年12月31日までの症例について、情報を収集していた。

番号５２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	委嘱替え	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども・若者政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	県内にいる青少年相談員の把握・管理	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４生年月日、５職業、６住所、７電話番号、８担当区域、９経験年数、１０兼務ボランティア	
記録範囲	知事又は市町村長から委嘱された青少年相談員	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号５３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	処遇改善等加算の認定	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課	
個人情報ファイル等の利用目的	処遇改善等加算の認定事務のため。	
記録項目	１氏名、２保育経験年数、３賃金	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	各記録項目の内容については、子どものための教育・保育給付交付金交付要綱（令和５年６月１６日こ成保第５１号）１３に基づき事業実績報告の訂正ができる。	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号５４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	受胎調節実施指導員名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部子育て支援課及び各健康福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	受胎調節実施指導員として指定するものの指定証作成及び管理のため	
記録項目	１整理番号、２氏名、３本籍・国籍、４住所、５生年月日・年齢、６学業・学歴、７資格・賞罰	
記録範囲	受胎調節実施指導員の申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	①２及び３の記録項目の内容は母体保護法施行規則（昭和２７年厚生省第３２号）第１２条に基づき訂正することができる。 ②４の記録項目の内容は母体保護法施行規則（昭和２７年厚生省第３２号）第１３条に基づき訂正することができる。	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号５５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	老人の日記念事業百歳高齢者	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課 各健康福祉センター	
個人情報ファイル等の利用目的	年度中に百歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈するため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別	
記録範囲	百歳高齢者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号５６

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">県生涯大学校管理運営事務</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">健康福祉部高齢者福祉課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">高齢者自らが社会活動に参加することによる高齢者の健康の保持増進及び生きがいの高揚に資すること及び高齢者が地域の活動の担い手となることを促進する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日・年齢、
５電話番号、６性別、７身体状況</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">入学出願者及び生涯大学校学生</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号５７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	介護支援専門員等名簿管理システム（認定調査員、介護認定審査会委員）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイル等の利用目的	厚生労働省老健局長通知に基づく資格を有しているか確認し、研修受講者を把握するため。また研修修了書交付に必要な情報を収集するとともに修了者を適切に管理するため。	
記録項目	１整理番号、２氏名、３生年月日・年齢、４性別、５職業・職歴、６資格・賞罰	
記録範囲	認定調査員及び介護認定審査会委員	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号５８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	介護支援専門員等名簿管理システム（介護支援専門員実務研修修了者）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課	
個人情報ファイル等の利用目的	介護支援専門員の登録者及び介護支援専門員証の交付の管理のため。	
記録項目	１登録番号、２氏名、３住所、４生年月日、 ５性別、６登録年月日、７交付年月日	
記録範囲	介護支援専門員の登録者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号５９

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">特別養護老人ホーム入所待機者名簿</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">健康福祉部高齢者福祉課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">特別養護老人ホーム入所待機者のうち、県外自治体が介護保険の保険者となる者の計数に使用する</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３現在の状況、４要介護度、５介護保険被保険者番号、６特例入所要件</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">県内特別養護老人ホームから報告された者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">特別養護老人ホームからの報告</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">〒２６０－８６６７
千葉県千葉市中央区市場町１－１
南庁舎１階　総務部審査情報課</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号６０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	検査キット配布申込情報ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部医療整備課	
個人情報ファイル等の利用目的	新型コロナウイルスに感染した疑いのある県民に対して、希望に応じて抗原定性検査キットを配付するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日・年齢、４電話番号 ５性別、６身体状況	
記録範囲	申込者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申し込み）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	当該事業は、令和５年２月２８日を以って終了。	

番号６１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	陽性者登録センター申込情報ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部医療整備課、健康福祉部健康福祉政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	新型コロナウイルスに感染した疑いのある申請者に対して、画像等の情報を基に陽性確定診断を行うため。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日・年齢、４電話番号 ５性別、６身体状況	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申し込み）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	当該事業は、令和５年５月７日受付分を以って終了。	

番号６２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	免許事務（保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部医療整備課	
個人情報ファイル等の利用目的	厚生労働省から免許証が交付され各保健所へ送付するまでの間、申請者情報を記録しておく必要があるため	
記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５本籍、６電話番号、７登録番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号６３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	医療法人台帳システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部医療整備課	
個人情報ファイル等の利用目的	県内約2,000ある医療法人の台帳をシステム化することで、設立、変更、解散といった法人データの管理向上を図る。また、法人から提出される事業報告書（決算届）は医療法第５２条第２項の規定により閲覧可能とされているため、閲覧資料をＰＤＦ化して台帳システムへ取り込むとともに、画像化した資料の閲覧を容易にし、県民サービスの向上を図るため。	
記録項目	１法人名、２住所、３電話番号、４医療法人の開設状況等、５医療法人の決算届等	
記録範囲	医療法人の設立認可申請書、決算届、役員変更届、登記事項変更登記完了届、事務所の移転登記の届出、従たる事務所の新設登記の届出を提出した医療法人	
記録情報の収集方法	本人からの収集（届出等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②決算届閲覧窓口（医療整備課）	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	―

番号６４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	医薬品・医療機器　申請・審査システム（医薬品等製造販売業・製造業許認可申請事務）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	知事部局健康福祉部薬務課	
個人情報ファイル等の利用目的	医薬品等製造販売業・製造業の許可証等の交付を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号、５免許番号、６職業・職歴、７学業・学歴、８資格・賞罰、９成績・評価	
記録範囲	申請者、管理者、責任者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②健康福祉部薬務課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号６５

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">医療情報提供システム（薬局開設許可、医薬品販売業許可、配置従事者、薬局製造販売許可、毒物劇物販売業許可、麻薬施用者免許等）</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">健康福祉部薬務課、各保健所</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">薬局開設許可等の許可証の交付を行うため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">開設者、管理者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人（代理人）からの収集（申請）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課）
②健康福祉部薬務課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階
②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html
（千葉県ホームページ）参照</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
□有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

番号６６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	食品衛生管理システム・食品衛生申請等システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	１　健康福祉部衛生指導課 ２　各保健所（健康福祉センター）	
個人情報ファイル等の利用目的	１　食品等に係る苦情原因調査のため ２　製菓衛生師試験及び免許事務のため ３　食品衛生管理者の選任の届出に係る事務のため ４　食品営業許可及び届出に係る事務のため ５　ふぐ処理師試験、免許及びふぐ営業認証に係る事務のため	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４本籍地、５生年月日・年齢、６電話番号、７性別、８職業・職歴、９学業・学歴、１０資格・賞罰、１１成績・評価、１２苦情内容・調査内容、１３健康診断等の結果、１４医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実	
記録範囲	１　食品等に係る苦情申立者及び営業者 ２　製菓衛生師試験受験者及び免許申請者 ３　食品衛生管理者 ４　食品営業許可申請者及び届出者 ５　ふぐ処理師試験受験者、免許申請者及びふぐ営業認証申請者	
記録情報の収集方法	１　本人（代理人）、２　民間・私人、３　他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①総合窓口（総務部審査情報課）、②健康福祉部衛生指導課、③各保健所（健康福祉センター）	
	（所在地） ①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②③千葉県ホームページ参照 https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	

番号６７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	引取り依頼書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各保健所、動物愛護センター	
個人情報ファイル等の利用目的	犬及び猫の引取りを行う	
記録項目	１氏名 ２住所 ３電話番号 ４引取り事由	
記録範囲	犬及び猫の所有者又は拾得者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考		

番号６８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	譲渡申請書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各保健所、動物愛護センター	
個人情報ファイル等の利用目的	収容動物の生存機会の付与	
記録項目	１氏名 ２住所 ３生年月日 ４電話番号 ５性別 ６家族状況 ７相談事項	
記録範囲	犬又は猫の譲渡対象者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考		

番号６９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	環境衛生管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	１　健康福祉部衛生指導課 ２　各保健所（健康福祉センター）	
個人情報ファイル等の利用目的	１　環境衛生関係施設及び動物取扱業関係等の許可等事務を行うため ２　クリーニング師免許の交付等事務を行うため	
記録項目	１整理番号、２氏名、３本籍、４住所、５生年月日、６電話番号、７職業・職歴、８学業・学歴、９資格・賞罰 １０勤務予定場所	
記録範囲	１　環境衛生関係及び動物取扱業関係等の許可等申請者 ２　クリーニング師免許交付申請者等	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①総合窓口（総務部審査情報課） ②健康福祉部衛生指導課 ③各保健所（健康福祉センター）	
	（所在地） ①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②③千葉県ホームページ参照 https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号７０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	石綿事前調査結果報告システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部大気保全課、各地域振興事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	石綿除去作業等において、立入検査等事務を円滑に実施するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４資格・賞罰	
記録範囲	石綿事前調査報告者、代理者及び担当者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号７１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	車両運行規制情報処理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部大気保全課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県ディーゼル条例に基づく指導を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3車両番号	
記録範囲	千葉県ディーゼル条例に適合しない車両のうち、千葉県内に使用の本拠がある車両またはビデオカメラ調査において把握した県外に使用の本拠がある車両の所有者	
記録情報の収集方法	国土交通大臣から登録を受けた登録情報提供機関からの自動車登録情報の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号７２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	浄化槽台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課、各地域振興事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	浄化槽法に基づき、浄化槽の設置及び維持管理が生活環境の保全及び公衆衛生の観点から適正に行われるように指導するため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	浄化槽設置者、浄化槽管理者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、他の官公庁や民間事業者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定検査機関、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各地域振興事務所	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号７３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	地下水質調査事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課	
個人情報ファイル等の利用目的	調査対象井戸を把握するため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	調査に係る井戸所有者	
記録情報の収集方法	該当市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号７４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	地下水揚水量等実態調査システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部水質保全課	
個人情報ファイル等の利用目的	県内の揚水量の把握のため	
記録項目	１氏名、２住所、３職業・職歴	
記録範囲	法令に基づく揚水許可施設設置者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）及び市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号７５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	傷病野生鳥獣救護事業ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部自然保護課	
個人情報ファイル等の利用目的	救護ボランティアの管理及び登録獣医師の管理のため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	救護ボランティア及び指定獣医師	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）、団体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各地域振興事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号７６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	循環型社会形成に係る知事等表彰の候補者・受賞者名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部循環型社会推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	地域の循環型社会形成の推進に功労があった者に対し、知事等による感謝状の表彰を行う。	
記録項目	１氏名、２本籍・国籍、３住所、４生年月日・年齢、５電話番号、６職業・職歴、７学業・学歴、８資格・賞罰、９成績・評価	
記録範囲	候補者、受賞者（候補者のうち一部）	
記録情報の収集方法	市町村等関係団体から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考		

番号７７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	CO2CO2（コツコツ）スマート宣言事業所登録制度	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部温暖化対策推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	登録事業所として記録するため	
記録項目	１氏名、２連絡先（メールアドレス・電話番号）、３住所	
記録範囲	申請した本人または事業者	
記録情報の収集方法	本人または事業者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号７８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	自動車リサイクル情報管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部　ヤード・残土対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	自動車リサイクル法の登録・許可事業者の管理を円滑に行うため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４国籍、５本籍、６生年月日、７登録・許可番号、８性別	
記録範囲	自動車リサイクル法に係る申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	関連する個人情報ファイル（別紙２　３（８）） 枝番管理表（引取業者）、引取業者登録申請、引取業者更新申請、引取業者変更届（登録通知書書き換えあり）、引取業者変更届、引取業者登録証明願、引取業者廃業届、枝番管理表（フロン回収業者）、フロン類回収業者登録申請、フロン類回収業者更新申請、フロン類回収業	

	者変更届（登録通知書書き換えあり）、フロン類回収業者変更届、フロン類回収業者登録証明願、フロン類回収業者廃業届、解体業許可申請、解体業許可更新申請、解体業変更届（許可証書き換えあり）、解体業変更届、解体業許可証再交付申請書、解体業廃業等届、破砕業許可申請、破砕業許可更新申請、破砕業変更届（許可証書き換えあり）、破砕業変更届、破砕業廃業等届、解体業・破砕業新規許可申請進行管理表、解体業・破砕業更新許可変更申請進行管理表

番号７９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	フロン情報管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部　ヤード・残土対策課	
個人情報ファイル等の利用目的	フロン法の登録事業者の管理を円滑に行うため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４登録番号、５性別	
記録範囲	フロン排出抑制法に係る申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	関連する個人情報ファイル（別紙２　３（８）） 枝番管理表、第一種フロン類充填回収業者更新申請、登録申請、変更申請、登録証明願、廃業届	

番号８０

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">交通安全推進隊名簿、交通安全推進隊登録簿</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">環境生活部くらし安全推進課、各地域振興事務所</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">交通安全推進隊の活動支援</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号、５性別</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">応募者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">他の実施機関</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td><td>□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１
南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号８１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	飲酒運転根絶宣言事業所登録台帳 飲酒運転根絶宣言店登録台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部くらし安全推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	飲酒運転の根絶を宣言する事業所と飲食店の登録を行う。	
記録項目	1登録年月日、２事業所名・飲食店名、３所在地、４代表者の氏名、５電話番号	
記録範囲	登録申請事業所・店	
記録情報の収集方法	本人からのからの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	所在地及び事業所名・飲食店名のみ、同意があった場合に県ホームページで公表	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号８２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金支出一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部くらし安全推進課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金を支出するため。	
記録項目	１ヘルメット使用者氏名、２購入年月日、３補助金支払年月日、４補助金交付決定年月日	
記録範囲	千葉県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金の申請者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号８３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県誕生150周年記念　東京湾アクアライン裏側特別探検ツアー応募者集計ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境生活部スポーツ・文化局文化振興課	
個人情報ファイル等の利用目的	応募者の中から当選者の抽選を行うとともに、抽選結果やツアー参加に係る連絡を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４メールアドレス、５ツアー参加希望日	
記録範囲	ツアー応募者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号８４

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">メールマガジン配信事業</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">美術館、現代産業科学館</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">メールマガジンの配信のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１メールアドレス</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">メールマガジン購読者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">メールマガジン専用サーバ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無
※現代産業科学館</td><td>☑法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）
※美術館</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当　※現代産業科学館</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号８５

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">小規模事業経営支援事業費補助金に係る役員等名簿</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">商工労働部経済政策課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日・年齢、４性別</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">開示請求者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人以外（補助金申請者）からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">他の実施機関</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
□有　☑無</td><td>□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
</table>

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	―

番号８６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県中小企業復旧支援補助金に係る役員等名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日・年齢、４電話番号、５性別、６職業・職歴	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（補助金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号８７

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金に係る役員等名簿</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">商工労働部経済政策課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">給付要綱で定められた給付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日・年齢、４電話番号、５性別、６職業・職歴</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">開示請求者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人又は本人以外（給付金申請者）からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">他の実施機関</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１
南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号８８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業に係る役員名簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経済政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	交付要綱で定められた交付対象者としての要件を満たすかどうかを判断するため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５職名	
記録範囲	開示請求者	
記録情報の収集方法	本人以外（支援金申請者）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施期間	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号８９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	大規模小売店舗管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部経営支援課	
個人情報ファイル等の利用目的	設置者及び小売業者の氏名、住所について、確認をするため	
記録項目	１氏名、２住所	
記録範囲	大規模小売店舗立地法に基づく設置者及び小売業者。 旧大店法に基づく設置者及び小売業者。	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	経済産業省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号９０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	砂利採取業務主任者試験合格証（認定証）交付台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部産業振興課	
個人情報ファイル等の利用目的	砂利採取業務主任者試験に合格した者あるいは同主任者と同等以上の知識及び技能を有すると認定した者の把握・整理のため。	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日・年齢、 ５電話番号、６成績・評価	
記録範囲	砂利採取業務試験の受験願書提出者あるいは認定申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号９１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	事業従事者一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部企業立地課	
個人情報ファイル等の利用目的	立地企業補助金の交付審査のため。	
記録項目	１．氏名 ２．雇用形態 ３．県内在住の当否 ４．配属	
記録範囲	補助の対象となる事業の事業従事者	
記録情報の収集方法	補助の対象となる事業者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号９２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	旅行業者登録簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部観光政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	旅行業者、旅行業者代理業者及び旅行サービス手配業者の登録申請のため。	
記録項目	１氏名、２本籍・国籍、３住所、４生年月日・年齢、５電話番号、６性別、７職業・職歴、８学業・学歴、９資格・賞罰、１０財産・収入、１１納税状況、１２商号	
記録範囲	千葉県知事登録旅行業者、旅行業者代理業者及び旅行サービス手配業者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	県ホームページ、全国旅行業協会千葉県支部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号９３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	全国通訳案内士登録簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部観光政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	通訳案内士法の施行に係る事務の適正な管理を行うため。	
記録項目	１登録番号、２登録年月日、３氏名、４生年月日、５住所、６合格した外国語の種類、７代理人（非居住者に限る）	
記録範囲	登録・変更・消除申請書等を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請） ※ただし、本人が非居住者の場合、変更手続等きは千葉県在住の代理人から収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国土交通省観光庁が運用している「通訳案内士登録情報検索サービス」へ入力・更新。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	通訳案内士法施行規則 第二十三条	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号９４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉とく旅キャンペーン参画事業者・利用者情報	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工労働部観光政策課	
個人情報ファイル等の利用目的	キャンペーン参画事業者及び利用者の情報を確認することを通じ、業務委託先（キャンペーン事務局）が適切に業務を遂行したか審査するため。	
記録項目	＜参画事業者＞ １事業者名、２事業者住所、３代表者氏名、４担当者情報（部署名・氏名・電話番号・メールアドレス）、５金融機関情報、６加盟団体 ＜利用者＞ １利用者氏名、２連絡先、３居住地、４年齢、５旅行申込内容、６割引条件適用内容、７ワクチン接種証明・陰性証明有無、８クーポン受領日・受領枚数 ※ただし、２・４・７・８は令和４年１０月１０日宿泊（旅行）分までに限る。	
記録範囲	キャンペーン参画事業者及び利用者	
記録情報の収集方法	本人以外（業務委託先）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号９５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	電気工事士養成施設修了証明書交付台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市原テクノスクール、東金テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	電気工事士養成施設修了証明書を交付するため、又、交付したことを確認するため、必要な資料を収集する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 証明書交付年月日、6 修了年月日、7 免許証番号	
記録範囲	テクノスクール訓練生	
記録情報の収集方法	本人からの収集、出席簿、学科実技成績	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号９６

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">技能講習</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市原テクノスクール、船橋テクノスクール、我孫子テクノスクール、旭テクノスクール、東金テクノスクール</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">労働局から登録教習機関として登録を受け、これに基づき講習を実施し、修了証を交付する。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 修了証交付年月日、7 修了試験結果(成績)、8 交付番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">テクノスクール訓練生</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの収集、技能講習実施結果</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td><td>□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１
南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

番号９７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	技能照査	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市原テクノスクール、船橋テクノスクール、我孫子テクノスクール、旭テクノスクール、東金テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	普通課程の普通職業訓練を受ける者に対し、必要な技能及び知識の習得を把握するため技能照査を実施し、その結果を基に技能照査合格証を交付する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 学科、技能照査実施結果（得点）、6 合否、7 合格証交付日、8 技能士補番号	
記録範囲	テクノスクール訓練生	
記録情報の収集方法	本人からの収集、技能照査実施結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号９８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	入校選考	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	テクノスクール入校者を選考するため、必要な資料を収集する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 性別、7 保護者氏名・住所(受験者が未成年の場合)、8 学歴、9 職歴、10 検定・資格・免許等、11 受験希望科名、12 受験日、13　合否、14 顔写真、15 入校選考の評価（書類審査、面接評価、適性検査評価、学科試験点数)、16 受講指示・推薦の区分、	
記録範囲	入校願書提出者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、選考結果、合否判定結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号９９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	訓練生指導要録	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	技能者としての専門知識、技能を付与するとともに、規律正しい産業人を育成するため、訓練生を管理・指導する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 性別、7 訓練科名、8 学歴、9 職歴、10 趣味・特技、11 免許・資格・賞罰等、12 心身についての留意、13 通学方法・経路、14 訓練期間、15 入校・中退・修了年月日、16 成績、評価、17 技能照査、18 家族構成、19 保護者氏名及び連絡先、20 訓練受講指示期間、21 就職状況、22 出席状況、23 顔写真、24 人物性向、25 身体状況	
記録範囲	テクノスクール訓練生	
記録情報の収集方法	本人からの収集、指導日誌、職業訓練受講指示書、出席簿、技能照査実施結果、学科実技成績	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備　　考	

番号１００

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	身分証明書発行	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	訓練生の身分を証するため、証明書を発行する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 訓練科名、7 証明書交付年月日、8 顔写真	
記録範囲	テクノスクール訓練生	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号１０１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	修了見込証明書発行	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市原テクノスクール、船橋テクノスクール、我孫子テクノスクール、旭テクノスクール、東金テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	修了後の就職等のため、訓練修了見込であることを証する必要のある者に対し、証明書を交付する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 性別、7 訓練科名、8 証明書交付年月日、9 修了（予定）年月日、10 発行理由	
記録範囲	テクノスクール訓練生	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号１０２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	修了証明書発行	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	就職等のため、訓練修了したことを証する必要のある者に対し、証明書を交付する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 性別、7 訓練科名、8 修了年月日、9 証明書交付年月日、10 発行理由、11 成績、12 顔写真	
記録範囲	テクノスクール修了生	
記録情報の収集方法	本人からの収集、訓練生指導要録、修了証書交付簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号１０３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	在校証明書発行	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	訓練生が在校を証する必要がある場合、証明書を交付する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 性別、7 訓練科名、8 証明書交付年月日、9 修了（予定）年度、10 発行理由	
記録範囲	テクノスクール訓練生	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号１０４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	成績証明書発行	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	訓練生が成績内容を証する必要がある場合、証明書を交付する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 性別、7 訓練科名、8 証明書交付年月日、9 修了（予定）年度、10 発行理由、11 訓練期間、12 成績、13 出欠状況、14 顔写真	
記録範囲	テクノスクール訓練生	
記録情報の収集方法	本人からの収集、訓練生指導要録、修了証書交付簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号１０５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	委託訓練関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	離転職者等を対象として多様な職業訓練を行うため、専修学校、各種学校等に委託して訓練を実施する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 性別、7 受講コース名、8 雇用保険情報、9 学歴、10 職歴、11 資格、12 顔写真、13 障害の程度	
記録範囲	離職者等再就職訓練受講者、障害者委託訓練受講者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先（委託訓練校）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号１０６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	在職者訓練	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市原テクノスクール、船橋テクノスクール、我孫子テクノスクール、旭テクノスクール、東金テクノスクール	
個人情報ファイル等の利用目的	在職者訓練を受講する訓練生の受講状況及び在職者訓練修了証書の管理をする。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号、6 在職の状況、7 勤務先名称、8 勤務先所在地、9 勤務先電話番号、10 希望セミナー名、11 連絡先メールアドレス、 12 修了番号、 13 修了証書交付日	
記録範囲	参加申込者、在職者訓練修了者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考		

番号１０７

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">技能検定事務</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">商工労働部産業人材課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">合格証書の再交付事務における、本人の資格取得状況の確認のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１　氏名、２　生年月日、３　交付年月日（資格取得日）、４　住所、５　電話番号、６　勤務先、
７　技能士番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">技能検定合格者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請、実施機関から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

番号１０８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	「ちばエコ農業」計画等認定台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部環境農業推進課、各農業事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	ちばエコ農産物認証状況を県ホームページで公開するため。またちばエコ農産物栽培状況を把握するとともに、計画更新の案内等を申請者に通知するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号等連絡先、４ホームページアドレス、５登録品目、６栽培計画番号、７認証番号	
記録範囲	「ちばエコ農産物」栽培計画登録を受けた者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	認証支援業務委託先 「ちばエコ農業」生産者協議会　事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１０９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	届出概況表	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	獣医師法22条に基づく届出内容を整理し、農林水産省へ提出する。	
記録項目	獣医師免許登録番号、本籍地、獣医師免許登録年月日、生年月日、氏名、性別、現住所、電話番号、メールアドレス、勤務先名、勤務先所在地、勤務先電話番号、業務経験、主たる業務内容、出身地、防疫作業への協力可否	
記録範囲	県内在住の獣医師免許保持者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	業務管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、各家畜保健衛生所	
個人情報ファイル等の利用目的	獣医療法第３条に基づく届出事項の記録・管理のため	
記録項目	診療施設名、診療施設住所、診療施設電話番号、診療施設FAX番号、開設者氏名、開設者住所、開設者電話番号、開設者FAX番号、管理獣医師氏名、管理獣医師生年月日、管理獣医師免許登録番号、管理獣医師免許登録年月日、X線装置の所有状況、診療対象、診療携帯、獣医師人数	
記録範囲	診療施設の開設者並びに管理者及び当該施設で診療を業務とする獣医師	
記録情報の収集方法	本人（開設者）からの収集（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	業務管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課、各家畜保健衛生所	
個人情報ファイル等の利用目的	家畜伝染病予防法第１２条の四による報告の受理及び１２条の五による指導・助言内容の記録及び管理のため	
記録項目	農場名、畜者住所、畜舎連絡先、畜主氏名、畜主生年月日、後継者氏名、後継者生年月日、畜主住所、畜主連絡先、飼養衛生管理者氏名、飼養衛生管理者住所、飼養衛生管理者連絡先、文書郵送先、労働人数、畜種、飼養頭羽数	
記録範囲	家畜の所有者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	業務管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各家畜保健衛生所	
個人情報ファイル等の利用目的	医薬品、医療器機等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく届出管理のため	
記録項目	店舗名称、店舗住所、許可業種、店舗連絡先、申請者氏名、申請者住所、申請者連絡先、管理者資格、管理者免許番号、管理者氏名、管理者住所	
記録範囲	医薬品販売業等の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	家畜人工授精師免許一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部畜産課	
個人情報ファイル等の利用目的	家畜改良増殖法第１６条に規定された、家畜人工授精師免許の交付事務（書換・再交付を含む）のため、千葉県が家畜人工授精師免許交付を行った情報の集約。	
記録項目	１　免許番号、２　免許年月日、３　氏名、４　生年月日、５　住所	
記録範囲	千葉県が家畜人工授精師免許証を交付した全ての者	
記録情報の収集方法	本人からの申請 （家畜人工授精師免許交付申請書等を各家畜保健衛生所に提出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②農林水産部畜産課	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	森林簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部森林課	
個人情報ファイル等の利用目的	森林の整備・管理を適切に行うため。	
記録項目	１氏名、２住所、３地番	
記録範囲	森林法第５条に規定される森林の所有者	
記録情報の収集方法	市町村、法務局からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村、開示請求者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	林地開発行為許可	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部森林課、各林業事務所（支所）	
個人情報ファイル等の利用目的	林地開発行為許可事務における審査・指導のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号、 ５資格・賞罰、６財産・収入、７納税状況、８その他	
記録範囲	林地開発許可申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各林業事務所	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html（千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１６

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">小規模林地開発行為届出</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">各林業事務所（支所）</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">小規模林地開発行為届出事務における指導のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号、５その他</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">小規模林地開発行為届出者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの届出</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">市町村</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課）
②各林業事務所</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階
②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html（千葉県ホームページ）参照</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>□法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
□有　□無</td><td>☑法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号１１７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	林地開発許可等管理台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部森林課、各林業事務所（支所）	
個人情報ファイル等の利用目的	地域森林計画の作成等及び事業者の指導のため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４その他	
記録範囲	林地開発許可申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各林業事務所	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html（千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	小規模林地開発行為管理台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各林業事務所（支所）	
個人情報ファイル等の利用目的	地域森林計画の作成等及び事業者の指導のため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４その他	
記録範囲	小規模林地開発行為届出者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各林業事務所	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html（千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１１９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	漁業許可台帳（うなぎ稚魚漁業）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部水産局漁業資源課、銚子水産事務所、館山水産事務所、勝浦水産事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	知事許可漁業の許可を受けた者の管理のため	
記録項目	1住所、２氏名、３漁業種類、４操業区域、5漁業時期、6船舶（船名、漁船登録番号、総トン数、推進機関の種類及び馬力数）、７許可の有効期間、８条件	
記録範囲	うなぎ稚魚漁業の許可を受けた者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	漁業調整規則	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県解体工事業者登録関係ファイル（登録簿）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部技術管理課	
個人情報ファイル等の利用目的	解体工事業者登録に係る事務において、申請者の登録情報等を管理するため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５保有資格	
記録範囲	解体工事業登録申請書を提出した者、 申請書に記載される法人の役員及び技術管理者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関係土木事務所及び市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	１、３及び４の各記録項目の内容については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年５月３１日 法律第１０４号）第２５条第１項の規定により、登録業者から提出される解体工事業登録事項変更届出書に基づき、変更される。	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	定期報告台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局建築指導課、各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	定期報告の状況を把握するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４免許番号	
記録範囲	定期報告の報告者	
記録情報の収集方法	出先機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	建築工事届簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局建築指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	建築基準法より届出が定められており、建築物の着工動態の資料とする。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４建築工事費予定額、５新設住宅の資金、６除却建築物の評価額	
記録範囲	建築主	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの届出、民間確認指定機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	建築物省エネ法及びエコまち法台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局建築指導課、各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	建築物に係るエネルギーの効率的な利用のための措置や低炭素化に資する措置等が各基準に適合しているどうか等を審査するため	
記録項目	１氏名、２住所	
記録範囲	省エネ法又はエコまち法の申請、届出等をした者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの申請、民間確認指定機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	建築確認台帳	
実施機関の名称	千葉県建築主事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局建築指導課、各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	建築基準法による建築確認・計画変更確認・中間検査・完了検査を行った建物計画の概要や確認・検査済証等の情報を管理するため。	
記録項目	１氏名、２住所	
記録範囲	建築確認・計画変更確認・中間検査・完了検査の申請者、代理人	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０―８６６７　千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	台帳記載証明申請書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局建築指導課、各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	建築台帳に記載されている証明書の発行を申請した申請者情報を管理するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４証明書の利用目的	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０―８６６７　千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	応急危険度判定士認定台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局建築指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	県が実施した講習会又は他県で実施された同様の講習会を修了し、防災ボランティアとして認定を希望する者を認定し認定証を交付する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日・年齢、４電話番号、 ５性別、６勤務先名、７資格、８血液型、 ９メールアドレス	
記録範囲	被災建築物応急危険度判定士認定申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市町村、建築関係団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	小学校通学路等に面するコンクリートブロック塀等の点検調査実施要領 別紙台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局建築指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	コンクリートブロック塀等の状況を把握し安全対策を推進する。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	コンクリートブロック塀等の所有者又は管理者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１２８

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">長期優良住宅認定台帳</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県知事</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">県土整備部都市整備局住宅課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、計画の認定等を行うため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">長期優良住宅建築等計画認定申請者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人（代理人）からの収集（申請）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">国、市町村</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）総務部　審査情報課
（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

番号１２９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊（調定一覧）、簿冊（代理納付（口座振替））	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅の使用料に係る収納を適切に行うため。	
記録項目	１　氏名、２　入居住宅名、３　同居者名、４　年齢（生年月日）、５　収入額、６　住所、７　電話番号、８　家賃額、９　口座番号、１０　控除、１１　生活保護受給額、１２　心身の機能障害、１３　保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、１４　生活保護受給関係情報、１５　性別、１６　納付状況	
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用料の支払義務がある者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部　審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１３０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊（収入超過者の認定）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅入居者のうち、収入が一定の基準を上回った者に対して、住宅の斡旋を行うため。	
記録項目	１　氏名、２　入居住宅名、３　同居者名、４　年齢（生年月日）、５　収入額、６　住所、７　電話番号、８　家賃額、９　口座番号、１０　控除、１１　生活保護受給額、１２　心身の機能障害、１３　保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、１４　性別、１５　納付状況	
記録範囲	改良住宅入居者のうち入居年数が３年を経過している者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部　審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１３１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊（家賃決定）、簿冊（家賃決定＜認定更正＞）、簿冊（収入調査）、簿冊（家賃減免）、簿冊（家賃減免（取消））	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅の使用料を適切に決定し、県営住宅設置管理条例に基づく家賃減免の審査を行うため。	
記録項目	１　氏名、２　入居住宅名、３　同居者名、４　年齢（生年月日）、５　収入額、６　住所、７　電話番号、８　家賃額、９　口座番号、１０　控除、１１　生活保護受給額、１２　心身の機能障害、１３　保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、１４　暴力団照会の結果、１５　性別、１６　納付状況	
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用料の支払義務がある者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村及び千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部　審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	

備　　考	ー

番号１３２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊（収入超過者の認定）、簿冊（高額所得者）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	収入超過者及び高額所得者を認定するため	
記録項目	１　氏名、２　入居住宅名、３　同居者名、４　年齢（生年月日）、５　収入額、６　住所、７　電話番号、８　家賃額、９　口座番号、１０　控除、１１　生活保護受給額、１２　心身の機能障害、１３　保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、１４　性別、１５　納付状況	
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用料の支払義務がある者のうち、収入超過者及び高額所得者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村及び千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部　審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　　考	－	

番号１３３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、入居関係、居住承継承認、同居承認	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の募集事務や入居許可、承継及び同居承認を適切に行うため	
記録項目	１　氏名、２　入居住宅名、３　同居者名、４　年齢（生年月日）、５　収入額、６　住所、７　電話番号、８　家賃額、９　口座番号、１０　控除、１１　生活保護受給額、１２　心身の機能障害、１３　保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、１４　その他（就労状況、親族情報等）、１５　性別、１６　納付状況	
記録範囲	県営住宅への入居申込者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部　審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	

備　　考	

番号１３４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に資するため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４世帯構成員、５間取り図、６滞納額、７納付状況、８駐車場情報、９所得金額、１０連帯保証人情報、１１相談事項	
記録範囲	県営住宅に入居している者及び退去した者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部　審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１３５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	産業医	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	管理部総務企画課	
個人情報ファイル等の利用目的	職員の健康・安全管理を適正に行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４報酬振込先口座情報、５医師免許、労働衛生コンサルタント登録証	
記録範囲	産業医	
記録情報の収集方法	本人からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	労働基準監督署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考		

番号１３６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	水道使用開始・中止受付ファイル	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企業局管理部業務振興課 各水道事務所・支所 県水お客様センター	
個人情報ファイル等の利用目的	給水契約管理のため	
記録項目	１　受付情報 （使用者氏名、使用場所、電話番号、送付先住所、 使用開始日、使用中止日、支払方法） ２　調定情報 （使用水量、上下水道料金調定額） ３　請求情報 （発行日、納期限） ４　収納情報 （納付日、収納日、納付方法）	
記録範囲	給水を受ける者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、業務委託先からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町１－１	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	

備　　考	—

番号１３７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	水道料金一部免除対象者ファイル	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	千葉県企業局　管理部　業務振興課 県水お客様センター及び各水道事務所（支所）	
個人情報ファイル等の利用目的	水道料金一部免状況の参照	
記録項目	１お客様番号、２氏名、３住所、４生年月日、５生活保護受給状況、６児童扶養手当受給状況、７特別児童扶養手当受給状況、８障害等級、９証書番号	
記録範囲	使用者及び同居世帯員	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	給水区域内各市、業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１３８

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">水道料金口座振替申請ファイル</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県企業局</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">管理部県水お客様センター</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">上下水道使用者間における口座振替契約の適正な履行を図るため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１お客様番号、２氏名、３住所、４口座情報</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">水道使用者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">業務委託先、関係金融機関</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td><td>□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総務部審査情報課
千葉市中央区市場町1-1</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

番号１３９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	債権（上下水道料金未収金）回収業務ファイル	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	管理部業務振興課	
個人情報ファイル等の利用目的	転居者の上下水道料金未収金を回収するため。	
記録項目	１お客様番号、２氏名、３住所、４未納水道料金	
記録範囲	水道使用者のうち、転居後水道料金が未納のままの者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考		

番号１４０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県企業局インターネットモニター応募者名簿	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企業局管理部業務振興課	
個人情報ファイル等の利用目的	千葉県企業局インターネットモニターの選定及びアンケートの実施のため。	
記録項目	１氏名、２メールアドレス、３電話番号、 ４お客様番号、５住所、６性別、７職業、８年代、 ９居住形態、１０応募情報	
記録範囲	千葉県企業局インターネットモニター応募者	
記録情報の収集方法	本人からの収集（応募）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考		

番号１４１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	給水装置情報管理システム	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	①、② 企業局 管理部 各水道事務所 ③　　企業局 水道部 給水課	
個人情報ファイル等の利用目的	①給水装置の適正な管理を図るため。 ②計量法で規定された量水器の検定期限を有効に活用し、もって適正な計量の実施を確保するため。 ③貯水槽水道の適正管理及び直結給水方式をPRするため。	
記録項目	① 給水装置工事(新設・増設・改造・修繕)に関する事務 １ 整理番号、２ 氏名、３ 住所、４ 電話番号、 ５ 申請内容 ② 検定期限満了量水器取替事務 １ 整理番号、２ 氏名、３ 住所、４ 電話番号 ③ 貯水槽水道地域巡回サービス業務に関する事務 １ 整理番号、２ 氏名、３ 住所、４ 電話番号	
記録範囲	給水装置工事申込者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	① 無し　② 民間・私人　③ 委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	

番号１４２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	未普及加入状況表	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部給水課	
個人情報ファイル等の利用目的	当局の水道普及率の向上、経営の健全化等のため。	
記録項目	１氏名、２住所、３水栓番号	
記録範囲	未普及地区給水要望者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１４３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	指定給水装置工事事業者管理システム	
実施機関の名称	千葉県企業局	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企業局 水道部 給水課 企業局 管理部 各水道事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	給水装置工事主任技術者の選任情報を把握するため。	
記録項目	１整理番号、２氏名、３生年月日、４資格取得年月日	
記録範囲	指定給水装置工事事業者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請） 本人以外（民間・私人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 千葉市中央区市場町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考		

番号１４４

個人情報ファイル簿等

<table>
<tr><td>個人情報ファイル等の名称</td><td colspan="2">奨学資金管理システム</td></tr>
<tr><td>実施機関の名称</td><td colspan="2">千葉県教育委員会</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">企画管理部財務課、各県立高等学校、各県立特別支援学校</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイル等の利用目的</td><td colspan="2">奨学資金における貸付・返還事務及び貸付・返還状況の管理のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日・年齢、
５電話番号、６家族状況、７親族関係、８職業・職歴、
９学業・学歴、10成績・評価、11財産・収入、
12公的扶助、13口座情報、14心身の機能障害、
15医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">申請者、申請者の家族、連帯保証人、保証人</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者からの収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課）
②各県立高等学校、各県立特別支援学校</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階
②https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/miryoku/kenritsu.html（千葉県ホームページ・県立学校名簿）参照</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイル等の種別</td><td>☑法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル
☑有　□無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">総合窓口（総務部審査情報課）
千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

備　　考	ー

番号１４５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	奨学のための給付金管理システム	
実施機関の名称	千葉県教育委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画管理部財務課、各県立高等学校	
個人情報ファイル等の利用目的	公立高等学校等奨学のための給付金における給付決定及び支給管理のため	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日・年齢、 ５電話番号、６個人番号、７家族状況、８親族関係、 ９職業・職歴、10学業・学歴、11財産・収入、 12課税状況、13公的扶助、14口座情報	
記録範囲	申請者、申請者の家族	
記録情報の収集方法	申請者からの収集、市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各県立高等学校	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/miryoku/kenritsu.html（千葉県ホームページ・県立学校名簿）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総合窓口（総務部審査情報課） 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１４６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	就学支援金関係データ	
実施機関の名称	千葉県教育委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画管理部財務課、各県立高等学校	
個人情報ファイル等の利用目的	就学支援金受給資格の認定を行う	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日・年齢、 ５電話番号、６個人番号、７親族関係、８納税状況 ９国籍、１０在留資格	
記録範囲	在校生	
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外から収集（他の官公庁）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各県立高等学校	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/miryoku/kenritsu.html（千葉県ホームページ・県立学校名簿）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総合窓口（総務部審査情報課） 千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１４７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	入学者選抜ファイル	
実施機関の名称	千葉県教育委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学習指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	県立高等学校入学者の選抜を行う。 公立高等学校入学志願の特例に関する規程による校長承認申請のため。	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日・年齢、 ５電話番号、６性別、７身体状況、８学業・学歴、 ９資格・賞、１０成績・評価、１１写真、１２病歴、１３心身の機能障害	
記録範囲	入学志願者、公立高等学校入学志願承認申請者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各県立高等学校	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/miryoku/kenritsu.html（千葉県ホームページ・県立学校名簿）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１４８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県立中学校入学者決定ファイル	
実施機関の名称	千葉県教育委員会	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育振興部学習指導課	
個人情報ファイル等の利用目的	県立中学校入学者の選抜を行う。 県立中学校入学志願の特例に関する規程による校長承認申請のため。	
記録項目	１整理番号、２氏名、３住所、４生年月日・年齢、５電話番号、６性別、７身体状況、８学業・学歴、９資格・賞、１０成績・評価、１１写真、１２病歴、１３心身の機能障害	
記録範囲	入学志願者 県立中学校入学志願承認申請者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各県立中学校	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１　南庁舎１階 ②https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/miryoku/kenritsu.html（千葉県ホームページ・県立学校名簿）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒２６０－８６６７　千葉県千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
備　　考	―	

番号１４９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	拾得物取扱いファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部会計課 千葉県下39警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	１受理年度、２受理番号、３受理警察署、４取扱者所属、５取扱者氏名、６受理交番、７保管場所、８交番受理日時、９署受理日時、10拾得者区分、11拾得場所区分、12拾得日時、13拾得場所住所、14拾得場所名称、15拾得場所種別、16拾得者住所・氏名・連絡先、17施設占有者所在地・施設名称・代表者氏名・連絡先・届出者、18物件（現金・物品）、19拾得者権利区分・氏名等告知の同意区分、20施設占有者権利区分・氏名等告知の同意区分	
記録範囲	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）	
記録情報の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号１５０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	遺失届情報ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部会計課 千葉県下39警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	１受理年度、２受理番号、３受理警察署、４取扱者所属、５取扱者氏名、６受理交番、７受理区分、８交番受理日時、９署受理日時、10遺失日時、11遺失場所住所、12遺失場所名称、13遺失者住所・氏名・連絡先、14物件（現金・物品）	
記録範囲	遺失者（届出者）	
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号１５１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	風俗営業等管理ファイル
実施機関の名称	千葉県警察本部
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部風俗保安課
個人情報ファイル等の利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	１許可上申等課及び警察署、２許可等年月日、３行政処分等の区分、４営業停止等の期間、５送致又は調査終了から処分までの日数、６営業の種別、７併設営業の停止処分の有無、８送致の有無、９法人・個人の別、10違反態様等、11許可番号、12営業所の名称、13営業所等の所在地、14法人名、15法人の所在地、16代表者又は経営者の氏名、17代表者又は経営者の性別、18代表者又は経営者の生年月日、19代表者又は経営者の本（国）籍、20代表者又は経営者の住所、21管理者等の氏名、22管理者等の性別、23管理者等の生年月日、24管理者等の本（国）籍、25管理者等の住所、26役員の氏名、27役員の性別、28役員の生年月日、29役員の本（国）籍、30役員の住所、31広告宣伝で使用する呼称、32客の依頼を受ける方法、33電気通信設備を識別するための電話番号又は記号、34自動公衆送信装置設置者の氏名又は名称、35自動公衆送信装置設置者の住所、36電気通信設備の設置場所、37会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置の内容、38会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の名称、39会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の代表者の氏名、40許可管理番号、41認定番号、42開始届出番号、43届出確認書等の書面の種別、44届出確認書等の交付年月日、45届出確認書等の交付番号、46客の依頼を受けるための電話番号その他の連絡先、47受付所・待機所の別、48映像伝達用設備を識別するための電話番号等、49行政処分番号
記録範囲	風俗営業等の許可を受けた者（許可を取消された者の記録又は廃業届出を提出した者の記録については、取消し等された時点から５年間保存される。）、特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者（認定を取消し等された者の記録については、取消

	し等された時点から５年間保存される。）、性風俗関連特殊営業及び深夜酒類提供飲食店営業の開始届出を提出した者（廃業した者の記録については、廃業した時点から５年間保存される。）並びに行政処分を受けた者(当該処分を受けた時点から１０年間保存される。）	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る12、14から16まで、20、21、25、26及び30の訂正は、風営法第９条第３項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第１号、以下「規則」という。）第20条第２項及び第３項並びに第88条第２項及び第３項による。風営法第27条第１項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21及び25の訂正は、同条第２項及び規則第42条第２項による。風営法第31条の２第１項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、32、46及び47の訂正は、同条第２項及び規則第53条による。風営法第31条の７第１項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、33から35まで及び48の訂正は、同条第２項及び規則第59条による。風営法第31条の12第１項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21、25及び33の訂正は、同条第２項及び規則第64条による。風営法第31条の17第１項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31及び33の訂正は、同条第２項及び規則第70条による。風営法第33条第１項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで及び20の訂正は、同条第２項及び規則第104条による。	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号

	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０−８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1−1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１５２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	古物商等管理ファイル
実施機関の名称	千葉県警察本部長
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部風俗保安課
個人情報ファイル等の利用目的	古物営業法（昭和24年法律第108号）、質屋営業法（昭和25年法律第158号）及び盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律（令和７年法律第75号。以下「金属盗対策法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	第１古物商及び古物市場主 １受理年月日、２受理警察署、３許可証番号、４許可年月日、５許可の種類、６被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本（国）籍、７行商をしようとする者であるかどうかの別、８取引にＨＰを用いるかどうかの別、９ホームページURL、10主として取り扱おうとする古物の区分、11記事（別項目の入力内容の補足説明）、12代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、13営業所・古物市場の所轄警察署、営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別、取り扱う古物の区分及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、14管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、15再交付日、16再交付理由、17変更年月日、18変更区分、19返納理由の発生年月日、20返納理由、21競り売りの形態、22競り売り日時、23競り売り開催場所、24競り売り開催場所を管轄する警察署、25自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号、26買受けの申込みを受ける通信手段の種類、27競り売りの届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）、28仮設店舗日時、29仮設店舗設置場所、30仮設店舗設置場所を管轄する警察署、31仮設店舗営業の届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明） 第２質屋 １受理年月日、２受理警察署、３許可証番号、４許可年月日、５被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所及び本（国）籍、６営業所の名称及び所在地、７管理者等の種別、氏名、生年月日、住所及び本（国）籍、８変更年月日、９変更区分、10廃業等届出種別、11廃業（解散・消滅・死亡・取消）日、12休業期間、13再交付日 第３特定金属くず買受業 １受理年月日、２受理警察署、３届出番号等、４営業開始届出年月日、５届出者の氏名又は名称、法人等の種

	別、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、６メールアドレス、７営業所の名称、所轄警察署、所在地、電話番号、金属くずの保管場所の所在地、営業所開設年月日、８古物商許可の有無、９古物商許可の許可証番号、10古物商許可の許可年月日、11記事欄、12代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍、記事欄、13変更年月日、14変更区分、15廃止届出年月日、16廃止の事由 第４盗品取扱状況登録 １作成所属、２許可の種類、３許可証番号、４許可年月日、５営業所等所在都道府県、６営業所等整理番号、７盗品の取扱状況の整理番号、発見年月日、不正申告の有無、区分別、品名、合計数量、買取額又は貸付額 第５行政処分者 １作成所属、２許可の種類、３許可証番号、４許可年月日、５処分の種類、６聴聞公示日、７処分年月日、８公告年月日、９許可取消日、10処分コード、11処分理由、12記事（別項目の入力内容の補足説明）、13被処分者（被許可者）の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、14法人代表者の氏名又は名称、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、15欠格事由該当者となる役員等の氏名、生年月日、住所、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、16行政処分の対象となる営業所・古物市場の営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、名称、所在地、主たる営業所等の別、所轄警察署及び営業停止期間、17解任勧告を受けた管理者の氏名、生年月日、住所及び本（国）籍、記事（別項目の入力内容の補足説明）
記録範囲	古物商、古物市場主、質屋及び特定金属くず買受業の開始届出をした者古物商、古物市場主及び質屋
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課 （所在地） ①〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	第１の６から10及び12から14の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第７条第１項及び第２項並びに古物営業法施行規則（平成７年国家公安委員会規則第10号）第５条第３項及び第６項による。

	第２の５から７の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、質屋営業法第４条第２項及び質屋営業法施行規則（昭和25年総理府令第25号）第８条第１項による。 第３の５から７及び12の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、金属盗対策法第３条第２項並びに金属盗対策法施行規則（令和８年国家公安委員会規則第８号）第２条第１項による。	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０−８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1−1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１５３

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	銃砲等所持許可ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部風俗保安課	
個人情報ファイル等の利用目的	猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号、以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４本籍、５住所、６法人の名称、７法人の住所地、８銃の種別、９銃・クロスボウ番号、10許可証番号、11備付け銃、12申請受理日、13銃・クロスボウの所持歴、14用途、15同居親族の人数、16処分の種類、17処分年月日、18発生年月日、19事案概要、20処分・指示・命令の内容、21当該処分を実施した理由、22当該法条、23措置の有無、24広報の有無	
記録範囲	銃刀法第４条第１項第１号、第３号、第４号、第５号、第５号の２及び第５号の３の規定による銃砲等の所持の許可を受けた者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	１から７及び14の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第７条第２項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第32条による。	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０−８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1−1南庁舎1階
行政機関等匿名加工情報の概要	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号１５４

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	犯罪経歴証明書発給処理業務データベースファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部鑑識課	
個人情報ファイル等の利用目的	犯罪経歴証明書作成のため	
記録項目	１申請年月日、２発給番号、３氏名、４生年月日、５性別、６国籍、７旅券番号、８提出先国名、９発給理由、１０照会受信年月日、１１犯歴の有無、 １２発給者名（本部長個人名の記載あり）	
記録範囲	犯罪経歴証明書の申請者	
記録情報の収集方法	記録項目１、２、１０～１２以外は申請者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（犯歴がある場合、全てを記載するものではない）	
記録情報の経常的提供先	申請者を通じ要求してきた外国の公共機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター	
	（所在地） 〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第3条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１５５

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	安全運転管理者事業者一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課	
個人情報ファイル等の利用目的	道路交通法に規定された安全運転管理者選任に伴う認定を行うため	
記録項目	１事業所管轄警察署、２事業所の名称、３事業所の所在地、４電話番号、５安全運転管理者氏名、６選任年月日、７職名、８資格要件、９事業所の運転者数、１０保有車両の台数・種別、１１業種別、１２従業員数、１３認定年月日、１４届出種別（新規・変更）、１５生年月日、１６性別、１７事業所の代表者の氏名、１８県警ホームページへの事業所名の掲載可否	
記録範囲	安全運転管理者及び事業所の代表者	
記録情報の収集方法	安全運転管理者に関する届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	安全運転管理者等講習業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター	
	（所在地） 〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０−８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号１５６

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	副安全運転管理者事業者一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課	
個人情報ファイル等の利用目的	道路交通法に規定された副安全運転管理者選任に伴う認定を行うため	
記録項目	１事業所管轄警察署、２事業所の名称、３事業所の所在地、４電話番号、５副安全運転管理者氏名、６選任年月日、７職名、８資格要件、９認定年月日、１０届出種別（新規・変更）、１１生年月日、１２性別	
記録範囲	副安全運転管理者	
記録情報の収集方法	副安全運転管理者に関する届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	安全運転管理者等講習業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター	
	（所在地） 〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第3条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０−８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1−1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１５７

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県民大会（各署別）受賞者一覧ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課	
個人情報ファイル等の利用目的	受賞者の記録、上位の表彰基準を満たしているかを確認するため	
記録項目	１受賞年月日、２氏名、３勤務事業所名、４本部長感謝状受賞年	
記録範囲	県民大会において交通部長感謝状及び本部長感謝状を受賞した者	
記録情報の収集方法	警察署からの上申	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター	
	（所在地） 〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第3条第7項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０−８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１５８

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	交通情報管理システムデータファイル
実施機関の名称	千葉県警察本部長
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課、交通部交通指導課、交通部交通捜査課、交通部交通規制課、交通部高速道路交通警察隊、交通部運転免許本部運転免許課、交通部運転免許本部執行課、交通部運転免許本部流山運転免許センター、千葉県下39警察署
個人情報ファイル等の利用目的	交通人身事故データ収集による統計・分析及び人身事故の交通事故書証明書データ等の管理のため
記録項目	１発生場所、２路線、３資料区分、４警察署等コード、５本票番号、６作成年月日、７事故内容、８死者数、９重傷者数、１０軽傷者数、１１乗車人員、１２路線コード、１３地点コード、１４交差点コード、１５市区町村コード、１６発生日時、１７昼夜、１８天候、１９地形、２０路面状態、２１道路形状、２２信号機、２３一時停止規制、２４車道幅員、２５道路線形、２６衝突地点、２７ゾーン規制、２８中央分離施設等、２９歩車道区分、３０事故類型、３１特殊事故、３２当事者内容、３３性別、３４年齢、３５国籍・地域別コード、３６居住地コード、３７職業コード、３８免許証番号、３９運転資格、４０事故車種の運転免許経過年数、４１当事者種別、４２車両番号、４３用途別、４４車両形状等、４５オートマチック車、４６サポカー、４７通行目的、４８選任事業所等、４９ライト点灯状況、５０タイヤ等の状況、５１反射材等使用状況、５２速度規制、５３初心運転者標識、５４高齢運転者標識、５５危険認知速度、５６飲酒状況、５７携帯電話等の使用状況、５８カーナビ等の使用状況、５９自動運行装置の使用状況、６０法令違反コード、６１事故要因区分コード、６２行動類型、６３当事者の進行方向、６４車両の衝突部位、６５車両の損壊程度、６６自体防護、６７プロテクターの装着、６８エアバッグの装備、６９サイドエアバッグの装備、７０人身損傷程度、７１人身損傷主部位、７２損傷主部位の状態、７３人身加害部位、７４自宅からの距離、７５地点緯度、７６地点経度、７７捜査事項欄、７８検挙票、７９高等学校名コード、８０卒業教習所コード、８１作成者氏名、８２審査者氏名、８３補充票番号、８４予備項目、８５本籍、８６住所、８７電話番号、８８氏名、８９ふりがな、９０生年月日、９１勤務先（学校名）、９２車名、９３年式、９４車両使用者、９５免許証（交付日・交付公安

	委員会・交付番号・免許種別の免許条件）９６自賠保険会社、９７保険証明書番号、９８任意保険加入、９９加療日数、１００死亡日時、１０１収容病院、１０２目標、１０３事故概況、１０４届出、１０５本部報告、１０６検挙区分、１０７取調主任、１０８捜査主任官、１０９「３０日死者集計票」	
記録範囲	交通人身事故当事者	
記録情報の収集方法	交通人身事故当事者等からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁 自動車安全運転センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第3条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１５９

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	物件事故情報管理システムデータファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課、交通部交通捜査課、交通部高速道路交通警察隊、交通部運転免許本部運転免許課、交通部運転免許本部流山運転免許センター、千葉県下39警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	事故情報、当事者情報等の交通物件事故データを運用・管理するため	
記録項目	１届出、２担当者、３受理番号、４受理日時、５発生日時、６発生場所、７住所、８電話番号、９運転免許、１０氏名、１１フリガナ、１２生年月日、１３被害程度、１４車種、１５車両番号、１６自賠責保険関係、１７契約書番号、１８処理区分、１９事故時の状態、２０身柄措置、２１事故類型、２２示談、２３現場見分の有無、２４備考	
記録範囲	物件事故当事者	
記録情報の収集方法	物件事故当事者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	自動車安全運転センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	（所在地） ①〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ②https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html （千葉県警察ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第3条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号１６０

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	自転車運転者講習管理業務プログラムファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課	
個人情報ファイル等の利用目的	自転車運転者講習制度の適正な運用のため	
記録項目	１生年月日、２氏名（旧姓を含む）、３フリガナ、４性別、５免許証番号、６本籍又は国籍（旧本籍又は国籍を含む）、７住所、８事件（切符）番号、９発生日時、10発生場所、11違反名、12事故内容、13受講命令日、14命令に係る期間、15受講命令に係る期日、16命令した公安委員会、17受講日、18受講場所、19検挙年月日、20事件処理署	
記録範囲	違反者	
記録情報の収集方法	違反者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター	
	（所在地） 〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☑有　□無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０−８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1−1南庁舎1階
行政機関等匿名加工情報の概要	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備　　考	ー

番号１６１

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	運転者管理ファイル
実施機関の名称	千葉県警察本部長
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部運転免許課 交通部運転免許本部運転教育課 交通部運転免許本部執行課 交通部運転免許本部流山運転免許センター
個人情報ファイル等の利用目的	運転免許証の交付及び返納、特定免許情報の記録、免許情報記録の書換え及び抹消、運転免許証又は免許情報記録の有効期間の更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４本（国）籍、５住所、６免許証番号、７有効期間の末日、８交付年月日、９照会番号、10免許年月日、11免許の種類、12免許の条件等、13限定解除年月日（５ｔ限定）、14最新併記年月日、15特例免種状態、16若年運転者期間、17普通経験日数、18違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生年月日時、19事案点数、20累積点数、21違反名、22違反車両、23路線名、24事故内容、25事案名、26処分年月日時、27手配年月日、28処分公安委員会、29手配公安委員会、30登録公安委員会、31手配番号、32処分種別、33処分番号、34処分日数、35処分短縮日数、36処分免種、37若年特例取消免種、38取消等該当関連情報登録年月日、39取消等該当関連情報登録番号、40取消等該当関連情報登録事案名、41違反者講習済年月日、42運転練習の方法、43氏名等修正年月日、44住所変更年月日、45再交付年月日、46最終違反年月日、47最終事故年月日、48最終事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）年月日、49事件番号、50講習区分、51満了日直前の誕生日、52有効期間区分、53初心期間終了年月日、54初心講習済年月日、55再試験合格年月日、56若年運転者講習済年月日、57取消処分者等区分、58取消処分者講習受講年月日、59講習場所、60講習番号、61初心取消年月日、62初心取消理由、63再試験番号、64初回更新者区分、65特定失効等区分、66更新申請県、67命令種別、68指定場所、69指定等年月日、70受検等年月日、71認知機能検査年月日、72検査場所、73検査番号、74検査得点、75検査結果、76検査種別、77検査種類、78高齢者講習済年月日、79実車指導結果、80講習分類、81講習種別、82講習種類、83運転技能

	検査年月日、84運転技能検査得点、85免許の申請年月日、86免許の申請区分、87質問票等回答年月日、88質問票等回答内容、89虚偽記載判明年月日、90虚偽記載の有無、91運転経歴証明書番号、92運転経歴証明書交付年月日、93運転経歴区分、94顔写真、95免許情報記録の番号、96特定免許情報の記録年月日、97免許情報記録の書換え年月日、98免許情報記録の抹消年月日、99運転経歴情報記録の番号、100運転経歴情報の記録年月日、101失効確認日時、102免許証返納年月日、103免許証追加交付年月日、104住所変更ワンストップサービス等の同意申請年月日、105住所変更ワンストップサービス等の同意項目、106住所変更ワンストップサービス等の同意有効期間の末日、107住所変更ワンストップサービス等の同意公安委員会名、108受理番号、109住所変更ワンストップサービス等の登録日時、110署名用電子証明書提供年月日、111署名用電子証明書発行番号、112署名用電子証明書発行番号登録年月日、113マイナポータル連携実施日、114オンライン講習区分、115来場登録日、116更新完了日、117受講完了区分、118動画視聴公安委員会、119受講完了日時、120顔画像（オンライン講習）、121撮影時点、122撮影日時、123顔照合結果
記録範囲	１現に運転免許を受けている者 ２運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは５年７月間、違反行為等をしたものは最大15年６月間（ただし、平成18年８月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間）、拒否又は６月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 ３被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 ４死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは３年間、違反行為等をしたものは13年間。 ５免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後３年間。 ６無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は６月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。

	７運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年３月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。	
記録情報の収集方法	運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査、運転技能検査の受検及び警察庁からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター千葉県事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称） 千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター	
	（所在地） 〒260-8668　千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	１、４及び５の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第１項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第１項又は同法第104条の４第５項及び同施行規則第30条の12第１項による。	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第3条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
備　　考	ー	

番号１６２

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	オンライン更新時講習に係る受講管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部運転教育課 交通部運転免許本部運転免許課 交通部運転免許本部流山運転免許センター 千葉県下３９警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	運転免許証の更新手続において、オンライン更新時講習の受講結果及び受講状況の確認を行うため	
記録項目	１氏名（カナ）、２生年月日、３住所、４免許証番号、５性別、６漢字氏名、７統一氏名、８免許情報記録番号、９オンライン講習区分、10来場登録日、11更新完了日、12受講完了区分、13動画視聴公安委員会、14受講完了日時、15顔画像、16撮影時点、17撮影日時、18顔照合結果	
記録範囲	オンライン講習を受講した者	
記録情報の収集方法	マイナポータル内におけるオンライン講習を受講することにより収集される	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県警察本部　総務部広報県民課　情報公開・個人情報センター	
	（所在地）千葉市中央区長洲１丁目９番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有　☑無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）千葉県総務部審査情報課 （所在地）〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１－１南庁舎１階
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備　　考	－